回　覧

「有害ごみ(使用済み電池類及び蛍光管等)」収集のお知らせ

収　集　日：　令和8年11月8日（日）　午前8時00分まで

収 集 場 所：　各地区で定められた場所（以下のとおり）
※設置された回収容器(コンテナなど)へ入れてください。

指定収集場所	収集品目
・非持山公民館 ・非持聚楽館 ・溝口旧銭屋商店前、溝口消防詰所 ・黒河内公民館、黒川集会所 ・中尾公民館 ・北馬越、古馬越、柏木 市野瀬ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ前 ・杉島公民館、杉島岩入 ・浦公民館	・使用済み乾電池 （リチウムイオン電池、マンガン電池、 アルカリ電池、ボタン電池等） ・充電式バッテリー （モバイルバッテリー） ・蛍光管・水銀使用製品 （家庭から出た蛍光管と水銀式体温計等）

＜参考＞ 次回収集日：令和9年3月14日（日）

《必ず守っていただきたいこと》

・蛍光管等は割らないように、電池類と蛍光管等を分けて回収容器（コンテナなど）へ入れてください。
・電球（白熱球・LED電球）や割れている蛍光管は、燃やせないゴミとして、通常の不燃物収集日に出してください。
・粘着テープ等でまとめたり、ダンボールや袋に入れたまま出さないでください。
・自動車用等のバッテリーは回収しません。
・「ごみの出し方ガイドブック」の10ページを参照してください。
・時間や出し方などのルールを守らずに出された物は回収しません。

長谷総合支所　市民福祉課
電話：98-3110